

かわさき南部斎苑利用の御案内（葬儀事業者用）

・利用申込み方法

当斎苑での火葬予約、斎場(式場)の申し込み方法は、「川崎市電話斎苑予約システム」(午前6時から午前2時まで稼働)、「川崎市WEB斎苑予約システム」(24時間稼働)での申込みとなります。

(予約システムの利用については事前に登録が必要となります。)

予約システムの詳細は、川崎市役所健康福祉局生活衛生担当までお問い合わせください。

TEL 044-200-0457 (受付時間：土・日・祝日を除く 午前8時30分から午後5時まで)

斎苑利用の詳細は、かわさき南部斎苑までお問い合わせください。

TEL 044-277-8146 (受付時間：友引日を除く 午前8時30分から午後4時まで)

・休苑日及び開苑時間

| | 火葬施設 | 斎場(式場) |
|------|------------|-------------|
| 休苑日 | 1月1日及び友引日 | 1月1日 |
| 開苑時間 | 午前9時から午後5時 | 午前9時から午後10時 |

- * 業務上必要とするときは、開苑時間を変更し、又は臨時に休苑することがあります。
- * 通夜・告別式の時間は、「かわさき南部斎苑、斎場(式場)利用上の注意」を御覧ください。

・かわさき南部斎苑使用料等

| 種 別 | 金 額 | | 付 記 |
|-----------------|----------|-----------|--------|
| | 市内居住者 | 市外居住者 | |
| 火 葬 料 1 体 | 6,750 円 | 60,000 円 | 12 歳以上 |
| | 4,500 円 | 30,000 円 | 12 歳未満 |
| | 2,250 円 | 15,000 円 | 死 産 児 |
| 遺体保管料 1 体 1 日 | 1,500 円 | 4,500 円 | |
| 休憩室使用料 1 回 | 6,000 円 | 18,000 円 | 50 人用 |
| 第 1 斎場使用料 1 回 | 90,000 円 | 270,000 円 | 200 人用 |
| 第 2 斎場使用料 1 回 | 45,000 円 | 135,000 円 | 100 人用 |
| 第 3・4 斎場使用料 1 回 | 22,500 円 | 67,500 円 | 50 人用 |

- * 死亡された方の住所が川崎市内である場合⇒市内居住者の金額を適用します。
 - * 死産児の父又は母の住所が川崎市内である場合⇒市内居住者の金額を適用します。
 - * 死亡された方が川崎市の生活保護受給者・住所地特例対象者である場合⇒市内居住者の金額を適用します。
 - * 上記以外の場合は市外居住者の金額を適用します。
 - * 第1斎場・第2斎場は、それぞれ2つに分割利用される場合は、上記金額の半額となります。
 - * 人体の一部の火葬については取扱いません。
 - * ペットの火葬については取扱いません。
 - * 葬儀業者を通す形(代行予約)で火葬等の予約を受付けております。個人の方からの火葬等の申込は受付けておりません。
 - * 斎場利用会葬者人数は、上記表の人数となります。各斎場の人数を超えますと、他の御葬家、近隣に御迷惑となります。やむを得ず上記人数を超える事が想定される場合は、必ず予約直後、斎苑に御連絡、御相談下さい。
- ※感染症防止対策により、斎場の休止または、斎場内の椅子の数を制限させていただくことがあります。詳細につきましては、斎苑事務所までお問合せください。

・火葬・斎場の電話予約の注意

- * 死亡日時入力につきましては、死亡時刻を確認してから申込みをしてください。
また、死亡日のみ確認が取れている場合は、死亡時刻を火葬等の申込みした時刻で入力してください。なお、予約の際に入力いただく死亡日時が予約日より6ヵ月以上前の日時の場合、システム上入力不可となります。この場合、死亡日時は、申し込み日時を仮入力してください。
いずれの場合も斎苑に正しい死亡日時を電話等でお伝えください。
- * 大型炉の申込みについて、棺の寸法(後述)・総重量115kgを超える場合は大型炉で火葬の申込みをしてください。

※ 棺の寸法（後述）・総重量150kgを超える場合は申込み出来ません。

・ **電話予約システムで予約の際の申請書のFAXについて**

申請書は原則予約を取った翌日の正午まで、休苑翌日の予約は休苑前日の正午が締切となります。

※利用前日に申込の場合は利用前日の正午までに申請書と死体埋火葬許可書のFAXをしてください。

・ **WEB予約システムでの火葬予約の注意**

- * 死体埋火葬許可証は手続きが完了後、FAXをしてください。
- * WEBでの本登録は火葬前日・通夜前日・霊安室利用前日の正午までに行ってください。
(締切時刻を過ぎますと本登録ができなくなります。御注意ください。)
- * 本登録完了後は修正等ができなくなります。(本登録の際でも変更できない項目があります)

・ **電話予約システム・WEB予約システムでの死体埋火葬許可証のFAXの締切時刻について**

- * 火葬のみの場合⇒火葬前日の正午まで
 - * 斎場利用の場合⇒通夜前日の正午まで
 - * 霊安室利用の場合⇒霊安室利用前日の正午まで
 - * 休苑日翌日の火葬のみの場合⇒休苑日前日の正午まで
 - * 休苑日の通夜の場合⇒休苑日前日の正午まで
 - * 休苑日翌日の霊安室の場合⇒休苑日前日の正午まで
- ※締切時刻はお守りください
※締切後の変更については、原則受付しておりません。御遺族との十分な打合せをお願いします。

・ **死産児の火葬受入について**

死産児については、9時台のみの受入とさせていただきます。御予約の際には注意して下さい。
また、死産児の火葬については、葬儀事業者を通す形（代行予約）で受け付けております。

・ **住所地特例、東日本大震災・平成28年熊本地震被災者等の減免申請手続きについて**

- * 減免申請の許可は川崎市役所で行いますので、火葬日当日に減免を適用する場合には、火葬前日の16時（平日のみ）までに手続きが必要となりますので、川崎市健康福祉局生活衛生担当（電話 044-200-0457）に連絡し必要な手続きを行ってください。また、各斎苑には、減免申請の手続中と連絡してください。
- * 期限までに手続きが完了していない場合は原則斎苑での減免はできません。後日、川崎市健康福祉局生活衛生担当にて減免手続きを行ってください。

・ **火葬執行時に必要な書類**

- * 「死体埋火葬許可証」の原本が必要です。写しでは、火葬は執行できません。
- * 分骨する場合は申請書の提出が必要です。また、手数料1件300円となります。
- * 以前部分火葬した遺骨を収骨時に一緒に納める場合は、部分火葬証明書を斎苑事務所に提出してください。書類がない場合はできません。

・ **受入時間について**

原則、火葬予約時間の15分前から受入できます。

※早めに御到着された場合は、参列者が全員揃っており、告別室等の受入れ準備が整っていれば30分前から受入できます。事務所に相談してください。

※火葬業務に支障をきたしますので火葬予約時間までに入棺するよう時間厳守をお願いいたします。

・ **告別室の利用について**

告別室でのお別れは、次に利用されます御葬家の火葬に支障をきたすことから、10分以内厳守をお願いします。

※火葬の予約時間までに火葬炉に入棺してください。

告別室内に祭壇設置は禁止とさせていただきます。

- ① 棺の蓋を開けてのお別れ
 - ② お棺への花入れ
 - ③ 宗教儀礼としての読経等
- } 10分以内

④ 焼香・献花・玉串奉奠等

・火葬炉に収まる棺の大きさについて

- * 普通炉：長さ 1,970 mm 幅 680 mm 高さ 580 mm以内 (外寸) 総重量 115kg 以内
- * 大型炉：長さ 2,100 mm 幅 730 mm 高さ 580 mm以内 (外寸) 総重量 150kg 以内

※総重量 115kg を超える方はまたは上記普通炉の棺の寸法を超える方は大型炉で申込みをしてください。150kg を超える場合または上記大型炉の棺の寸法を超える方は申込みができません。

※大型炉や副葬品等によっては通常より火葬時間がかかる場合があります。

・大型炉申込時のお願い

- * 予約時、必ず申請書 (WEB 予約ならば入力項目) に外寸・総重量の記入 (入力) をしてください。
- * 入棺時、電動台車が使用できない可能性があります、その際は葬儀業者・御親族に御協力いただき火葬台車への乗せ替えを行う場合もございますので、御了承下さい。

・副葬品等について

火葬時における有害物質類の発生・事故・遺骨の損傷及び火葬炉の故障等を防ぐため、副葬品(①プラスチック製品 ②ガラス製品 ③貴金属類 ④書籍等の紙類 ⑤カーボン製品 ⑥その他、燃えにくいもの)を棺に入れないよう、御協力をお願いします。なお、ペースメーカー等医療器具を装着されている場合は、事前の御連絡をお願いします。

※遺骨が損傷する可能性がありますので副葬品等の注意について御遺族への説明をお願いいたします。

※ペットの遺骨等は棺に入れないでください。

・斎場 (式場) の使用について

- * 別紙、「かわさき南部斎苑、斎場(式場)利用上の注意」を参照してください。

・更衣室・授乳室・車いすについて

- * 女性用更衣室は斎場側女子トイレ内にあります。男性用更衣室はありません。
- * 授乳室はありません。
- * 車いすは火葬棟・斎場棟にあります。
(数に限りがあり、使用中でお貸しできない場合もありますので御了承ください。予約は行っておりません)

・休憩室(休憩ホール)の使用について

- * 休憩室は、1 葬儀につき原則 1 室 (50 名まで) の御利用です。(御葬家が 10 名以上の場合休憩室の御利用をお願いします)
- * 休憩室は火葬中のみ御利用可能となりますので休憩室内での火葬前の待ち合わせはできません。休憩ホールにてお待ちください。
- * 御飲食は、原則として休憩室及び斎場お清めコーナー以外 (休憩ホール等) では行わないでください。
(売店・苑内自動販売機購入品を除く)
- * 休憩室の部屋割り振りについては、火葬当日、事務所まで御確認ください。
- * 休憩室での仕出し業者の方の準備は、原則火葬予約時刻の 30 分前からとなります。
早めに来られての準備はできません。

※予約締切後の休憩室の申込は原則できません。申込時に予約できるよう御葬家との十分な打合せをお願いします。

・控え室の利用について

- * 葬儀業者の控え室は、2階休憩室3横の業者控え室を御利用ください。火葬中は出来る限り控え室で待機してください。なお、業者控え室は、売店従業員も利用します。また、業者控え室内のタッチパネルについては、葬儀の進行に重大な影響を与えますので、手を触れないようお願いいたします。

・棺の搬送

- * 告別式終了後、斎場から告別室までは、ストレッチャーを使用し棺を搬送してください。
頭部が先頭になります。

・御遺族・会葬者の誘導等について(葬儀業者が行う誘導及び業務等)

- * 斎苑到着後、告別室までの誘導
- * 火葬炉への入棺後、見送りホールから休憩室までの誘導
- * 収骨放送時の収骨室までの誘導及び火葬終了確認へ葬家代表者の誘導
- * 斎場使用時の告別ホールまでの誘導
- * 御遺族がお帰りになるまで立会うこと。

※葬儀業者の方は、御遺族と斎苑で待ち合わせの場合は早めに来て誘導をお願いします。

事務所で関係者の方を2階休憩ホールに御案内する場合がありますので、棺を告別室に移動する前に必ず事務所に確認してください。(御案内漏れがありましても斎苑では責任を負いかねます)

※斎苑で待ち合わせをする場合は、2階休憩ホールにてお待ちいただくよう必ず御遺族に伝えてください。

※斎苑利用に際しては、葬儀事業者の方が必ず付添い、御葬家の案内等をお願いします。

・納骨用品について

- * 納骨用品は、葬儀業者(葬家)で御用意ください。なお、売店でも販売しておりますが、骨壺への「名書き」は行っておりません。詳細については売店までお問い合わせください。
- * 持ち込まれた納骨用品については、収骨室前室(収骨室)手前の黒い台の位置に置いてください。その際、葬家名(故人名)がわかるように名札等を貼り付け、破損がないか確認をお願いします。
- * 骨壺内に収める故人の愛用品は収骨時にお持ちください。
- * 以前、部分火葬をした遺骨を収骨時に一緒に納める場合は、部分火葬をした時の証明書を事務所に提示し、遺骨につきましても、収骨時にお持ちください。**※証明書がない場合は、一緒に納めることはできません。**

・霊安室(遺体保管庫)の利用について

- * 御遺体の保管は、当斎苑の斎場(式場)を使用する場合と火葬のみで御預かりすることができます。
- * 霊安室の受入時間と面会時間は午前9時から午前11時となっております。またドライアイス交換等は午前9時から午後4時となっております。
※感染症防止対策の為、故人との面会を休止させていただくことがあります。
- * 御遺体は納棺した状態のみのお預かりとなります。斎苑内での納棺はできません。
- * 霊安室内で宗教儀式等を行うことはできません。
- * 火葬のみで霊安室を利用する場合は、他斎場へは行けません。
- * 利用の際は、事務所に受付を行い作業担当者立会いの上で使用してください。(原則2名以上での対応)
- * 故人への面会は、葬儀業者が必ず立会うようにしてください。
- * 休苑日(友引日)の受入、面会等はできません。
- * 告別式の前日の16時までには霊安室から斎場へ御遺体を移動してください。
- * 休苑日に御遺体を斎場へ移動される場合は、守衛室に申し出てください。
- * ドライアイス交換及び手直し等については15分以内をお願いします。
- * 保管中ドライアイスの交換等、御遺体の維持管理は責任をもって行ってください。
なお、保管庫内の庫内温度は2℃から4℃程となります。
- * 棺の寸法によってはお預かりが出来ない場合がございます。

・霊安室(遺体保管庫)に収まる棺の寸法について

長さ 2,100 mm 幅 730 mm 高さ 580 mm以内 (外寸)

・棺について

発泡プラスチック製などの樹脂製棺、レース等装飾の多い幼児用棺、成形用内材として多量のワタ状のものを使用した棺、内張材、枕及び緩衝剤(パッキン)に発泡スチロールやスポンジなどを使用した棺の持込みは、御遠慮ください。

・駐車場等の使用について

- * 火葬のみで来苑する場合は、霊柩車を除き、一葬家につき4台以内(マイクロバス等を含む)でお願いします。
- * 通夜・告別式等で斎場を使用する葬家の方は、一葬家につき8台以内でお願いします。

- * 駐車場の利用及びエントランスホールへの霊柩車・マイクロバス・御葬家等、車の進入については、駐車場整理員の指示に従ってください。
- * 霊柩車等の業務用車両については、県警の指導により左折による入退場を求められていますので、徹底をしてください。
- * 祭壇、仕出し等の搬入車両については、業務車両口(サービス用入口)より敷地内に進入し、各搬入口近くの駐車スペースを御利用ください。
- * 駐車場等の共用スペースで棺の蓋を開けての手直し等はいけません。

・写真、動画撮影・リモート葬儀について

- * 共用スペースでの写真・動画撮影は行えません。(斎場内・休憩室内を除く。)

なお、告別室内についての撮影等は、事務所に事前に申し出てください。
- * インターネットの普及に伴い、遠隔地の親族(帰国できない親族等)をライブ参加できないかとのお問い合わせをいただくようになりました。次の条件を遵守いただける場合には撮影(動画及び静止画)を実施できることといたします。
 - ① 撮影場所は、専用で使用を許可された斎場、休憩室及び告別室(以下「専用スペース」という)のみといたします。炉前ホール及び収骨室並びに共用スペース等での撮影は禁止です。
 - ② 撮影前に、葬家から参加者全員に撮影の承諾を得る等、肖像権や個人情報保護の問題をクリアしておいてください。(斎苑では撮影に関するトラブルについては責任を負いません。)

また、他の葬儀関係者及び斎苑職員等が映らないよう、御配慮お願いいたします。
 - ③ 前日(前日が休苑日の時は、直近の開苑日)の正午までに、条件を守って撮影を実施する旨の申し出を事務所に行ってください。

・施設内の禁煙について

- * 健康増進法の施行に伴い、公共の場所における受動喫煙防止のために、指定屋外喫煙所以外の敷地内は、全面禁煙(電子たばこ等を含む)とさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

・ゴミの持ち帰りについて

- * 持ち込んだ物につきましては、全てお持ち帰りいただくようお願いいたします。併せて御葬家等への周知もお願いいたします。

・ペットの同伴について

- * 敷地内について、補助犬以外の動物の同伴をお断りしております。

・心付けについて

- * 当斎苑を利用するに際し、職員に対する心付け等は一切お断りしております。また、要求されたり授受等を見かけた場合は事務室まで連絡してください。

南部斎苑所在地

〒210-0863

川崎市川崎区夜光3丁目2番7号

TEL 044-277-8146 FAX 044-277-8020

最寄交通機関 JR川崎駅 京浜急行京急川崎駅よりバス
塩浜行 かわさき南部斎苑バス停車
水江町行 池上町バス停車徒歩5分

指定管理者 川崎市シルバー人材センター・富士建設工業共同体